

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年7月2日

①学校名:	藍野大学	大学(私立)	②所在地:	大阪府茨木市東太田4丁目5番4号	
③課程名:	認定看護管理者教育課程ファーストレベル				
④正規課程／ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	50名	⑥期間:	2ヶ月
⑦責任者:	キャリア開発・研究センター長 中野 玲子		⑧開設年月日:	平成26年10月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	【概要】公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者に必要な教育課程として定められているファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、ファーストレベルの教育を行う。認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。 【目的】ファーストレベルにおいては、看護管理者として必要な管理に関する知識・技術・態度を習得することを目ざしている。そのために、①ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できること②組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できること③看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できることが到達目標である。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	次の①～④全ての要件を満たす者 ①大学入学資格を有する者 ②日本国の看護師免許を有する者 ③看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 ④管理業務に関心がある者				
⑫対象とする職 業の種類:	看護職(保健師、助産師、看護師)				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度 (得られる能力) 1.看護現場における問題発見の能力 2.問題の要因を追求する能力 3.問題に対する方策を考える能力 4.ロジカルシンキング能力 5.コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力				
⑭教育課程:	ヘルスケアシステム論Ⅰ:社会保険制度、保健医療福祉制度、サービスについて理解する。また、地域連携における看護職の役割、看護に関する法律の変化を理解する。 組織管理論Ⅰ:組織マネジメントのための知識、看護実践における倫理的課題について学ぶ。 人材管理Ⅰ:労務管理の基礎知識、看護チームのマネジメントを理解し、人材育成の方法について学ぶ。 資源管理Ⅰ:経営資源と管理の知識、看護実践における情報管理を理解する。 質管理Ⅰ:看護サービスの質管理、質評価と改善、安全記録について理解する。 統合演習Ⅰ:教科目で学習した内容を踏まえ、取り組む課題をグループワークを通じて明確にし対応策を立案する。				
⑮修了要件(修 了授業時数等):	カリキュラムで定められている全ての教科目において合格すること				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書、認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証書、認定看護管理者教育課程セカンドレベル受講資格				
⑰総授業時数:	105	時間	⑱要件該当 授業時数:	99	時間
			⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	94	%
⑲該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○
				実地	
⑳成績評価の方 法:	【評価方法】各教科目ごとに筆記又は課題レポートによる試験を行う。 【成績評価】A(100～80点)・B(79～70点)・C(69～60点)・D(59点以下)の4段階で評価し、C以上を合格とする。 ※出席時間が各教科目規定の4/5に満たない場合、試験(再試験含む)を受けることは出来ない。				
㉑自己点検・評 価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。日本看護協会の規定に基づき、教育の質の維持・改善のため、「認定看護管理者教育課程教育運営委員会」(認定看護管理者教育課程の運営に係る事項を審議する委員会。R5.4現在、法人内委員3名及び法人外委員4名(うち3名は近隣病院の看護部責任者。1名は近隣他大学の看護管理教育従事者)で構成されている。)において、毎年度、本教育課程の自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果についてはキャリア開発・研究センターのホームページにて公開する。				

②修了者の状況に係る効果検証の方法:	【アンケート①終講時】受講終了時に、受講者全員に対し、匿名で受講アンケートを行う。アンケートの項目としては、施設・設備、開講時期・曜日、カリキュラムや時間割の組み立て、授業内容の難易度設定、学習サポート体制、実務への役立ち等、様々な観点から受講満足度及び受講効果の評価が出来るよう、設問を組み立てている。 【アンケート②修了の翌年度】修了の翌年度に実施するフォローアップ研修において、受講開始時・受講後の就業状況の変化についてアンケートを行う。また、受講後に職場に戻ってから受講で得たことがどう発揮されたかなど、受講効果について一人ひとり報告してもらっている。 【効果検証】「認定看護管理者教育課程教育運営委員会」において上記の結果をまとめたもの及び、受講者の各教科目の成績や出欠状況一覧も加えて参考にし、受講者選考が公正であったか、教育内容が適切か、修了判定が公正であったか、高い教育効果が発揮されていたかも含め、教育課程の効果を検証している。 自己点検・評価の結果についてはキャリア開発・研究センターのホームページにて公開する。
③企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 当教育課程は、公益社団法人日本看護協会の認定看護管理制度に基づき、教育機関としての認定を受けて行っているものであるため、協会によって示されたカリキュラム基準(授業科目、単元、単元ごとの教育内容、教科目全体の時間数等)を遵守して実施しており、定期的に認定確認・更新の審査(書類審査及び現地視察)を受けている。 協会の示すカリキュラム基準が変更となった場合や、認定確認・更新の審査時等において実施教育内容について意見等があった場合、「認定看護管理者教育課程教育運営委員会」においてそれを検討し、反映させている。 (自己点検・評価) 「認定看護管理者教育課程教育運営委員会」において、1.受講者に実施したアンケート結果、2.近隣施設・受講者所属施設のヒアリング結果、3.昨年度修了者を対象としたフォローアップ研修実施結果を基に、当該年度の教育課程の評価を実施し、次年度の教育計画に反映させている。
④社会人が受講しやすい工夫:	繁忙期以外、土曜日含む週3回の分散型開催、施設へのヒアリング ※当教育課程は、施設(病院等)の看護管理者の養成を行う目的から、ほぼ全ての受講者が在職者である。そのため、教育課程の開設前に100施設以上の病院の看護部長を訪問し、スタッフが研修に出やすい(施設が研修を許可しやすい)時期は何月頃か、また週何日で何曜日の開講が望ましいのか、の聞き取りを行った。その結果、木金土の週3日で、かつ8月～2月のニーズが高いという情報を得たため、開講以来、そのような形態で講習を行っている。 平成26年度の教育課程開設前だけでなく、現在に至るまで、毎年度、施設訪問での聞き取り調査は続けており、施設側のニーズに応じて、受講時期や形態等を設定する予定である。
⑤ホームページ:	https://cdr.aino.ac.jp/

事務担当者名:	木藤 沙織	担当部署:	大阪茨木キャンパス事務局 大学事務センター 学生支援グループ
事務担当者 連絡先:	(電話番号) (担当係E-mail)	072-627-7878 cdr@kanri-u.aino.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。